

2017年6月28日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

平成 29 年 6 月 23 日開催の当社第 15 期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 29 年 6 月 23 日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第 1 号議案から第 2 号議案まで） >

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 取締役 13 名選任の件

佐藤 康博、西山 隆憲、飯田 浩一、梅宮 真、柴田 保之、綾 隆介、
船木 信克、関 哲夫、川村 隆、甲斐中 辰夫、阿部 紘武、大田 弘子、
小林 いずみの 13 氏を取締役に選任するものです。

< 株主提案（第 3 号議案から第 19 号議案まで） >

第 3 号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

第 4 号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

第 5 号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第 6 号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

第 7 号議案 定款一部変更の件（当社従業員が国政選挙や地方議会・首長選挙等に出馬しながらも復職ができる制度の創設）

第 8 号議案 定款一部変更の件（役員研修の方針と実績の開示）

第 9 号議案 定款一部変更の件（株主と取締役との連絡と対応に関する規定）

第 10 号議案 定款一部変更の件（株主が指名委員会に取締役候補を推薦できる仕組みと平等な取り扱いに関する規定）

第 11 号議案 定款一部変更の件（100 を少なくとも上限とした株主提案の招集通知等への掲載について）

- 第 12 号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）
- 第 13 号議案 定款一部変更の件（代表執行役を交えない社外取締役だけの経営会議開催）
- 第 14 号議案 定款一部変更の件（出産や子育てでキャリアを中断した女性等に対する第二「新卒採用」と総合職・幹部社員等への採用枠の実施）
- 第 15 号議案 定款一部変更の件（アクティビスト投資家に対する差別的な取り扱いの禁止）
- 第 16 号議案 定款一部変更の件（法務大臣の一連の行動に対する当社としての意見表明に関する特別委員会の設置）
- 第 17 号議案 定款一部変更の件（石神井支店における口座凍結問題に関する特別調査委員会の設置）
- 第 18 号議案 定款一部変更の件（特定の融資に関する特別調査委員会の設置）
- 第 19 号議案 定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策を深堀しないように要望書の提出）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	170,688,974	709,592	153,086	99	可決
第2号議案					
佐藤 康博	169,191,051	2,376,891	216	98	可決
西山 隆憲	169,286,157	2,128,915	153,086	98	可決
飯田 浩一	169,290,258	2,124,814	153,086	98	可決
梅宮 真	169,292,372	2,122,700	153,086	98	可決
柴田 保之	169,293,768	2,121,304	153,086	98	可決
綾 隆介	165,115,786	6,299,278	153,086	96	可決
船木 信克	165,137,478	6,277,586	153,086	96	可決
関 哲夫	168,101,990	3,465,957	216	98	可決
川村 隆	169,465,662	2,102,285	216	98	可決
甲斐中 辰夫	169,650,148	1,917,799	216	98	可決
阿部 紘武	169,693,279	1,874,668	216	98	可決
大田 弘子	169,947,570	1,620,377	216	99	可決
小林 いずみ	170,427,606	1,140,343	216	99	可決
第3号議案	74,417,970	96,862,310	275,944	43	否決
第4号議案	46,867,897	124,602,119	86,895	27	否決
第5号議案	60,143,503	111,338,308	71,815	35	否決
第6号議案	43,440,198	126,371,535	1,743,344	25	否決
第7号議案	11,482,693	159,985,624	88,860	6	否決
第8号議案	12,922,598	158,513,910	121,942	7	否決
第9号議案	11,522,571	159,954,764	86,914	6	否決
第10号議案	11,398,425	160,041,830	122,034	6	否決
第11号議案	11,186,447	160,289,266	86,914	6	否決
第12号議案	11,701,967	159,735,208	121,942	6	否決
第13号議案	11,531,520	159,942,118	86,895	6	否決
第14号議案	11,416,900	159,905,703	238,781	6	否決
第15号議案	11,220,799	160,234,084	106,862	6	否決
第16号議案	11,268,219	160,208,528	86,914	6	否決
第17号議案	11,074,460	160,400,226	88,848	6	否決
第18号議案	11,197,992	160,278,132	88,848	6	否決
第19号議案	10,377,541	161,099,366	88,848	6	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第1号議案、第3号議案から第19号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算しておりません。

以上